

1. 件名：「三菱電機株式会社 通信機製作所の核物質防護について」

2. 日時：令和2年7月14日（火）10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース  
（電話によるヒアリング）

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 2名

三菱電機株式会社

通信機製作所

担当者 3名

5. 要旨

- (1) 三菱電機株式会社の担当者から、核燃料物質の使用等に関する規則第2条の11の13第7項に関する改善措置活動等について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、引き続き状況について確認することとした。
- (3) また、三菱電機株式会社から、核物質防護訓練の実施計画について説明がなされた。
- (4) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行った後、内容について了解した旨を回答した。